

宗像市

文化芸術のまちづくり10年ビジョン(後期)

【～32年度】

ダイジェスト版

平成28年12月

宗像市

目次（ダイジェスト版）

○ビジョンの趣旨と特徴	2
○対象とする文化芸術の範囲	2
○文化芸術活動の担い手と役割	3
○後期ビジョンの期間	3
○基本理念	4
○目指す将来像	4
○基本目標	5
○重点プロジェクト	6
○展望	9

○ビジョンの趣旨と特徴

宗像市文化芸術振興条例では文化芸術の振興についての宗像市としての基本理念や施策の基本となる事項が定められ、また、市民等、民間団体等、行政のそれぞれが果たすべき役割が明確にされている。

ビジョンは、この条例に基づき文化芸術の振興を通じて総合的なまちづくりを推進するために創られたものであり、広範な領域にわたる文化芸術の振興のための施策及び事業の指針と、市民等、民間団体等及び市と多様な主体との文化芸術に関する協働の役割など、推進のために必要な事項を定めたものである。

これまででも着実に歩みを進めてきた多様な文化芸術活動をさらに振興し、文化芸術によるまちづくりへと展開していくための基本目標や、その目標を実現するための重点プロジェクトについて示している。このビジョンの主な特徴は以下のとおり。

① 重点プロジェクトの配置

文化芸術の振興の施策及び事業の指針については、様々な重点プロジェクトを設けることで、具体的内容を明確にすることで市文化芸術振興条例にかかげられた基本理念を、基本目標別に達成していく。

② 多様な協働のパートナー

重点プロジェクト毎に実施主体とそれらの関連性を明らかにし、連携を図る。市民活動については、元気なまちづくり基金の基金運用により、活動を支援する。

③ 市民協働・市民参画によるまちづくり

重点プロジェクト等をライフステージ別に提示することで、対象者を明確にする。世代を超えて、地域を越えて市民が参画することで、文化芸術による世代間交流が促進し、まちづくりの力としていく。

○対象とする文化芸術の範囲

このビジョンでは文化芸術を以下の範囲と定義し、推進する。

- ① 文化芸術とは、美術、音楽、写真、演劇、舞踊その他の芸術、伝統芸能及び地域の伝統又は生活に根ざした文化並びに文化財等をいう。
- ② 文化財等とは、有形及び無形の文化財並びにその保存技術をいう。
- ③ 文化芸術活動とは、文化芸術の鑑賞、創造及び継承活動をいう。

○文化芸術活動の担い手と役割

このビジョンでは条例に規定される市民等、民間団体等、市と、このビジョンで新たに定める第4の主体を担い手とする。

① 市民等

市内に居住、通勤及び通学または市内を活動の場とする個人。市民等は、自らが文化芸術活動又は文化芸術によるまちづくりの主体又は担い手となり、相互に協調して文化芸術活動に進んで参加する。

② 民間団体等

市民活動団体、企業、学校等。民間団体等は、地域社会の一員として文化芸術活動及び文化芸術によるまちづくりの一翼を担っていることを自覚し、自らの文化芸術活動はもとより、市民等の文化芸術活動の支援を積極的に行う。

③ 市

宗像市及び宗像市教育委員会の行政組織。文化芸術活動を促進するための環境整備と総合調整の役割を担う。施策や事業を推進するために、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

④ 第4の主体

①から③に含まれない文化芸術活動の担い手。招聘芸術家や国・県・他市等との広域的な連携主体、国外の文化団体、広くはユネスコなどの文化に関する国際組織も含む。

○後期ビジョンの期間

後期ビジョンの期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とする。5年間で各重点プロジェクトを行い、宗像市の文化芸術によるまちづくりを計画的に推進していく。

ビジョンが終了する平成32年度までには、後期の5年間及び10年間全体の検証評価を行い、次期の10年ビジョン（平成33年度から平成42年度まで）につなげていく。

○基本理念

このビジョンは宗像市文化芸術振興条例に定められた4つの理念を踏まえて宗像市の文化芸術のまちづくりを推進する。

基本理念① 文化芸術に親しめる環境整備

文化芸術を創造し、及び享受することは人々の生まれながらの権利であることから、すべての市民等が文化芸術活動に親しめる環境整備を図られなければならない。

基本理念② 文化芸術のための人づくり

文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、及びその能力が十分に発揮されるよう配慮されなければならない。

基本理念③ 文化芸術を活かしたまちづくり

文化芸術は、市民等の生活に潤いと豊かさをもたらすだけでなく、教育、福祉、健康及び医療の充実、さらに観光産業等の地域経済の活性化、市のイメージ向上につながる力を有するものであることから、今後のまちづくりに文化芸術の力が活かされなければならない。

基本理念④ 文化芸術の保存・活用・継承

文化芸術の振興に当たっては、地域固有の伝統芸能、伝統芸術、文化財等の保存、活用及び継承が図られなければならない。

○目指す将来像

4つの基本理念に基づいてこのビジョンを推進し、「文化芸術でもっと宗像が好きになる」を将来像に掲げ、これを目指すための基本目標を示し、重点プロジェクトを展開する。

目指す将来像

「文化芸術でもっと宗像が好きになる」

- ・ 宗像の文化芸術を知る
- ・ 郷土愛を育む
- ・ 文化芸術の力をまちづくりの推進力とする

○基本目標

目指す将来像の実現のために基本理念を踏まえた5つの基本目標を設定する。

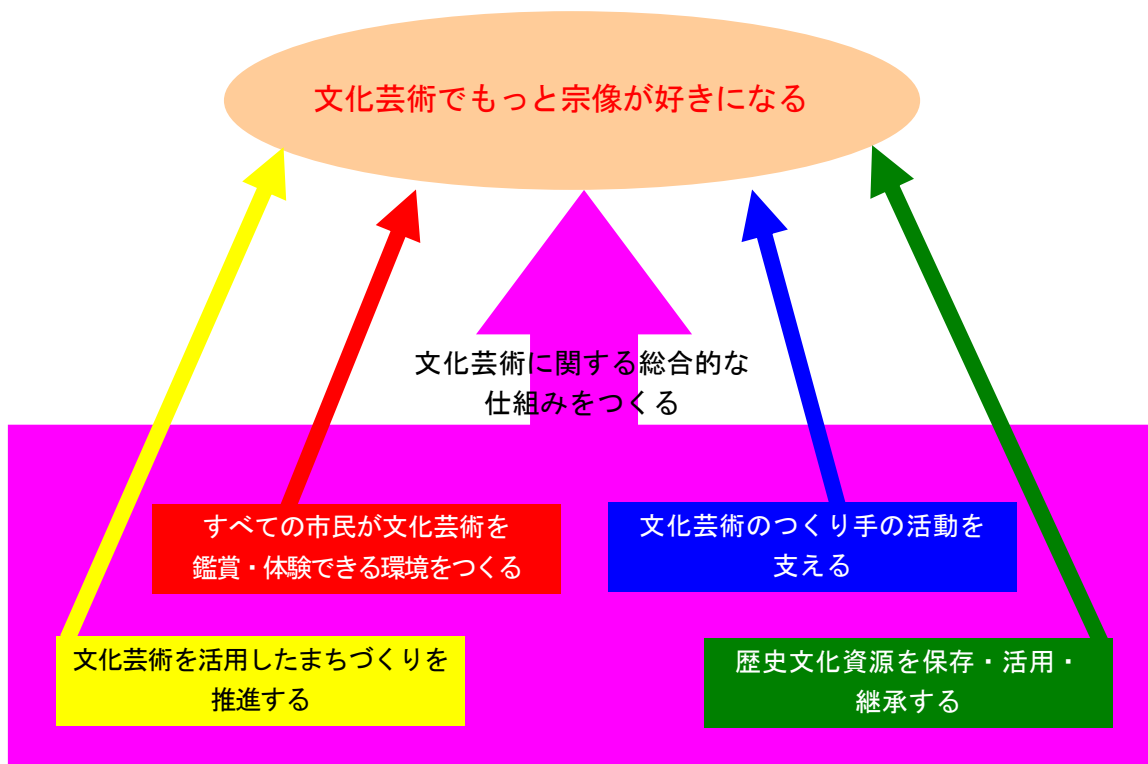
基本目標① すべての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくる。

基本目標② 文化芸術のつくり手の活動を支える。

基本目標③ 文化芸術を活用したまちづくりを推進する。

基本目標④ 歴史文化資源を保存・活用・継承する。

基本目標⑤ 文化芸術に関する総合的な仕組みをつくる。



基本理念の①から④をそれぞれ踏まえた目標①から④を推進するために、総合的な仕組みづくりとして目標⑤を設定。5つの目標を達成することで、将来像である「文化芸術でもっと宗像が好きになる」を実現する。

○重点プロジェクトの内容

このビジョンの基本理念・基本目標を達成するため、各理念・目標ごとに重点プロジェクトを推進する。

基本目標①の重点プロジェクト

文化芸術の中心拠点として宗像ユリックスを明確に位置づけるとともに、コミュニティ・センターや学校、福祉施設等の身近な施設を活用した文化芸術の振興を図る。

基本目標②の重点プロジェクト

小学生を対象にした宗像ユリックスでの芸術鑑賞事業や地域コミュニティでの身近な場所を利用した鑑賞・体験事業、人と人をつないだり文化芸術と他分野をつないだりするコーディネーターの養成を行う。

基本目標③の重点プロジェクト

文化芸術活動団体の活動助成のために、元気なまちづくり基金の運用益を利用した補助制度を実施する。また、文化芸術の他分野での活用や「音楽があふれるまち・宗像」を進める。

基本目標④の重点プロジェクト

文化芸術の保存・活用・継承として、歴史文化資源の把握と継承プログラムを作成する。特に「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界文化遺産（予定）を中核とする文化遺産の保存・活用・継承に関する市民活動等を活発化させる。

基本目標⑤の重点プロジェクト

元気なまちづくり基金の活用や宗像ユリックス拠点機能強化など、総合的な仕組みづくりを行い、ビジョン実現の推進力とする。

宗像市文化芸術のまちづくり後期ビジョン(平成28～32年度)構成

項目		長期目標
①すべての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくります		
重点	1-1 文化芸術活動と鑑賞機会の確保	<p>全コミュニティで鑑賞と活動の場が形成されており、身近な場所で誰でも参加しやすい文化芸術の体験機会が生まれている。</p> <p>宗像の小学生が、ユリックスで本物の芸術鑑賞を経験している。</p>
事業	(1)宗像ユリックスアウトリーチ事業	
重点	1-2 宗像ユリックスでの鑑賞機会の創出	
事業	(1)宗像ユリックス文化芸術鑑賞事業 (2)小学校4年生音楽鑑賞事業 (3)「大きなクスの木の下で」美術館展	
重点	1-3 文化芸術の体験機会の創出	
事業	(1)伝統文化次世代継承事業 (2)音楽体験事業	
②文化芸術のつくり手の活動を支えます		
重点	2-1 市民文化芸術活動の発表機会の充実	<p>情報集約、サロンなどを開催し、受け手と作り手、ジャンルの違う文化芸術をつなぐコーディネーターが活躍している。</p> <p>文化芸術の担い手を志す方のために若手芸術家育成制度があり、若手芸術家の活動を支援しています。</p>
事業	(1)四大文化事業の開催 (2)宗像ミアレ音楽祭市民ステージの設置 (3)アマチュア団体・個人の発表の場の提供【新規】	
重点	2-2 若手芸術家の育成支援	
事業	(1)大学生のアウトリーチ出演 (2)吹奏楽部員音楽指導【新規】	
重点	2-3 データベースの構築と拡大	
事業	(1)データベースの作成・活用 (2)データベースの拡大	
重点	2-4 ネットワーク形成の促進	
事業	(1)講演会や交流サロンの開催【新規】	
重点	2-5 コーディネーターの養成と活用	
事業	(1)コーディネーターの養成 (2)コーディネーターの活用	
③文化芸術を活用したまちづくりを推進します		
重点	3-1 文化芸術活動団体助成事業	<p>市民による文化芸術活動が活発に行われ、文化芸術の力が医療・福祉・教育など様々な分野に活用されている。</p>
事業	(1)文化芸術活動事業補助金	
重点	3-2 文化芸術の他分野への活用	
事業	(1)高齢者施設文化芸術ワークショップの開催 (2)子育て文化芸術ワークショップの開催【新規】 (3)障がい者を対象とした文化芸術活動の調査・研究【新規】	
重点	3-3 市の魅力となる文化芸術の創出	
事業	(1)音楽があふれるまち・宗像【新規】 (2)宗像ミアレ音楽祭	
重点	3-4 国際交流を通じた文化芸術活動の促進	
事業	(1)国際交流による文化芸術活動の推進【新規】 (2)大規模国際大会を契機とする文化芸術活動の推進【新規】	

宗像市文化芸術のまちづくり後期ビジョン(平成28～32年度)構成

項目		長期目標
④歴史文化資源を保存・活用・継承します		
重点	4-1 歴史文化資源の把握	郷土文化学習交流館による学習機会と情報発信が充実し、宗像市の歴史文化に関する認知度が高まっている。
事業	(1)新修宗像市史編さん【新規】 (2)市民調査員制度の活用【新規】	
重点	4-2 文化財等の保存・活用・継承	
事業	(1)子どもたちへのふるさと学習の実施【新規】 (2)世界文化遺産(予定)の保存・管理・調査研究【新規】 (3)史跡の整備、利活用 (4)文化財指定の推進 (5)市が関与する文化財等の適正な収蔵、管理	
重点	4-3 郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)等の活用	
事業	(1)海の道むなかた館の各種企画展の実施・告知 (2)海の道むなかた館の世界遺産コーナー及び常設展示のリニューアル【新規】 (3)大島資料館の改修【新規】	
重点	4-4 地域学芸員の養成	
事業	(1)地域学芸員の研修機会の提供 (2)地域学芸員の活動の場の提供	
⑤文化芸術に関する総合的な仕組みをつくります		
重点	5-1 元気なまちづくり基金の活用	宗像の文化芸術活動を支援するための仕組みが出来、①～④の基本目標が達成されている。
事業	(1)基金果実有効活用	
重点	5-2 宗像ユリックスの拠点機能強化	
事業	(1)文化芸術のまちづくり10年ビジョンの推進【新規】 (2)コーディネーターの養成及び相談への対応	
重点	5-3 文化芸術に関する学校・地域との連携	
事業	(1)大学との協働・連携【新規】 (2)保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校等との連携【新規】 (3)コミュニティ運営協議会等との連携【新規】	
重点	5-4 10年ビジョン検証・評価	
事業	(1)10年ビジョン検証・評価委員会	

展望

平成23年度からスタートした「宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン」は、前期の5年が経過しましたが、その間、平成25年4月には「公益財団法人宗像ユリックス」を設立し、様々な重点プロジェクトを優先的に実施してきました。

平成25年度には、新市制10周年、宗像ユリックス開館25周年にあわせ、「宗像ミアーレ音楽祭～響きわたれ！おんがくの風～」が開催されました。以降、毎年、宗像ミアーレ音楽祭は開催されていますが、この音楽祭が「音楽があふれるまち・宗像」の中心的イベントとなり、日常的に市内各所で市民が音楽を親しむことができる環境が整備されることが期待されます。

このビジョンが終了した時の宗像市は、子どもの頃から文化芸術に親しみ、若手の芸術家が活発に活動し、様々な文化芸術が多様な分野と結びつき、身近に文化芸術を鑑賞・体験できるようになっていることが展望されます。さらに、海外の関係地域、国や県、近隣の自治体などとの交流・連携・協力も求められます。宗像ユリックスを拠点として、郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）やコミュニティ・センターなど、さらなる充実と活用がみられ、そして、市民による文化芸術活動が活発に行われ、文化芸術の持つ力がコミュニティ活動など様々な分野に活用されています。文化芸術は、「人と人」「人と地域」を結ぶ絆となる大きな力を持っており、その力はこの地宗像においても例外なく発揮されることでしょう。

また、地域資源や国指定史跡などが保存継承されており、これを学ぶことで子どもたちの郷土愛が育まれ、沖ノ島の世界遺産登録活動など、歴史・文化遺産は未来へと引き継がれていくでしょう。全国で人口減少や少子高齢化など様々な社会的な問題がある中、文化芸術が市全体にあふれる宗像は、「住みたいまち」「住みつけたいまち」になっていることを切に願っています。その実現のためには市民のニーズが反映されると同時に、宗像市の文化芸術の独自性に合わせた検証・改善の仕組みが効果的に働いていくことが重要です。

さらには、平成31年（2019年）のラグビーワールドカップ日本大会、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、国際交流を通じた文化芸術活動が推進されるなど、レガシー（遺産）の構築につながっているでしょう。

このビジョンが終了した時に、この文化芸術が振興された宗像を実現するのは簡単なことではありません。市民参画は言うまでもなく、協働のまちづくりが基本であり、文化芸術のまちづくりは行政だけの役割ではありません。市民、民間団体、様々な文化芸術活動主体が行政と協働で取り組むことで実現できるのです。困難な課題も多々あることが考えられますが、多くの市民や団体等と行政が手を携えて、ビジョンの実現に向かって進んでいくことが何よりも大切です。